

第8次矢巾町総合計画(令和6年～令和13年度)

行政運営の最も基本となる計画。すべての行政分野が含まれる計画で、日々の業務はもちろん、長い視点でより良いまちを計画的につくる方針が記されている「未来へ向けたまちづくりの計画」です。

I. 基本理念

『みんなで築く 躍動感あふれ幸せな未来へ進化するまち やはば』

II. 町の目指す将来像

① 新たな活力と変革を実感できるまち

本町での未来に希望を抱く人々が集い、常に新しい風が生まれ続けることで、隅々まで活気にあふれるまちを目指します。

② 「ありがとう」が行き交う幸せなまち

一人ひとりの町民が幸せを実感するとともに、地域の中で人々のやさしさや感謝の気持ちが循環し、本町に暮らす喜びを全ての世代が感じられるまちを目指します。

③ 豊かな環境を未来へつなぐまち

先人が力を合わせて築き上げ、現在まで受け継がれてきた本町の豊かな自然環境や、文化的環境の価値を大切に守り育て、将来世代に胸を張って継承することができるまちを目指します。

III. 施策の柱

① 元気を発信し活力を呼び込むまちづくり

本町の魅力や情報を積極的に発信し、新たな町民や熱意ある事業者を広く受け入れその活躍を促進することによって、町内全域の活性化や、活気が新たな活力を呼ぶ機運の醸成を目指します。

② 誰一人取り残さない社会を目指すまちづくり

一人ひとりの幸福度の向上を図るとともに、身近な地域で町民同士が互いにつながり支え合いながら、全ての世代が生き生きと安心して暮らせる社会の実現を目指します。

③ 豊かな環境を守り伝えるまちづくり

南昌山をはじめとする西部の山々や町内に広がる田園風景などの豊かな自然環境と、地域の伝統行事、郷土芸能などが育まれてきた文化的環境を次世代を担う子どもたちや将来の世代に伝えるため、その保全と価値の向上を目指します。

④ まちの発展を支える持続可能な行財政運営

各施策を推進し町勢の着実な発展を図るため、将来にわたり安定した行財政運営を可能とする仕組みの確立を目指します。